尾北民商ニュース
2025年
11月10日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

17人で民商チラシ約1500部を配布！

尾北民商は地域に民商を知らせ、新たな会員・読者を増やすため、１１月２日（日）に拡大統一行動を行ないました

当日は多くの支部から合わせて１７人が参加し、江南市民文化会館を中心にした地域に約1500部の民商チラシを配布しました。

参加者からは「昨日まで雨だったから晴れてよかった」「草引きをした後だけど100枚だけ配ってくるよ」などの声がありました。

事務所で配布する地域を選ぶ参加者の皆さん

確定申告、税務調査・納税、資金繰り・経営対策、労働保険、インボイスの対応など、業者の悩みの種は増え続け、より複雑になっています。物価高騰は落ち着く兆しを見せず、困っていない業者はいないといっていい状況です。

営業と生活が危機の今こそ、地域の業者の悩みに応える民商が求められています。

会員・読者が増えれば、民商の力も増していきます。あなたの知っている業者を紹介してください。

困りごとにお答えします！ 民商なんでも相談会！

時間　１１月１６日　午後１時～３時
場所　江南市民文化会館　特別会議室

地域の人々の「困った」に応えるため、なんでも相談会を開きます。相談は無料で、予約も不要です。

尾北民商が困っている業者の知恵と力になります。あなたの周りに、なやみや困りごとを抱えた業者やフリーランスの人はいませんか。

どなたでも歓迎します。なんでも相談会があることをあなたの周りに紹介してください。

消費税インボイス制度に関して２つの署名！

・消費税５％以下への引き下げと
インボイス制度の廃止を求める請願署名
・インボイス制度廃止と、負担を軽減する
「２割特例」「８割控除」の継続を求める請願署名

現在、尾北民商は全国と連携し、消費税とインボイス制度に対して上記２種の署名を皆さんに募っています。

物価高が続いて消費が冷え込む中、基準期間が売上１千万円以下の業者の２割特例は、令和８年９月３０日までの日の属する各課税期間までとされています。政府が予定通りにインボイス制度の負担を増やしていけば営業と生活が直結する小規模・個人業者は、多数の人が続けていけなくなります。

一方で法人の内部留保は毎年増え続け、また所得が１億円を超えるあたりで税率が下がる逆転現象が起きているなど、税制の大企業偏重・金融資産優遇は許しがたい不正義です。

署名を集めて政府の姿勢を変えさせましょう。記入済みの用紙は、最寄りの役員さんや事務局員、または尾北民商事務所にお渡しください。

なお、この署名は全国で集めた分を束ねて全商連から国会に提出します。早急に訴えるためにも１１月２７日には全商連に署名用紙が到着している必要があるため、**１１月２５日（火）の午前**までに尾北民商事務所に届くようにお願いします。